

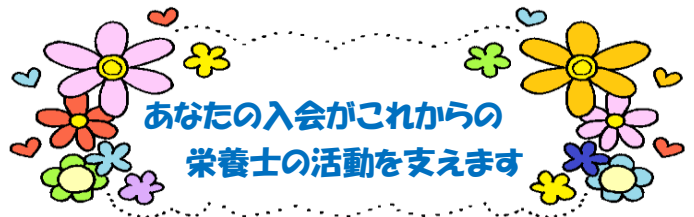
# 入 会 案 内

私達、管理栄養士・栄養士の使命は、食と栄養の専門職業人として、倫理と科学的かつ高度な技術に裏付けられた、公衆衛生の向上と国民の健康長寿に寄与することです。

私達は、すべての人々が健やかに、よりよく生きるために、保健・医療・福祉および教育等の分野で活動します。

日本栄養士会は、すべての管理栄養士・栄養士が入会できる唯一の公益法人です。  
あなたの入会を心よりお待ちしております。

## 栄養士会の活動



栄養士会は全国に・・・・・・・・

47都道府県、つまりあなたの近くに栄養士会があります。身近な栄養士会に入会すると、同時に「日本栄養士会」会員となります。47都道府県の栄養士会が連携し、日本栄養士会を構成しております。

日本栄養士会と都道府県栄養士会は、あなたの先輩や仲間たちによって、社会的な貢献や管理栄養士・栄養士自身の職場の拡充、働きやすい労働条件などを解決するための活動を推進しております。また、会員となることにより日進月歩で進む栄養学・病態生理学・食品学・衛生学など、専門職として必要なスキルアップ研修会に出席し、その世界での最先端を学ぶ機会を得ることができます。

### ◆会員を結ぶ情報誌 “日本栄養士会雑誌”

月刊“日本栄養士会雑誌”は、約52,000人の栄養士会の会員を結ぶ雑誌です。管理栄養士・栄養士の資質向上も、会員が一体となってはじめて達成されるものです。私達が知っておくべき情報、統計資料、各種講習会の開催案内など、大切な情報をお届けしております。

### ◆研修教育・学術研究

数多くの研修会、講習会を開催しております。研修会等の情報は、県栄養士会からの案内通知やホームページ、“日本栄養士会雑誌”などでお知らせします。

勉強するチャンスをつかみましょう！ **会員は原則 受講料が無料です。**

日本学術会議に登録されている「日本栄養改善学会」やICD（国際栄養士会議）などを通して、学術の振興を図っています。

「日本栄養改善学会」に入会を希望する方は、学会事務局（Tel 03-5446-9970）へ、直接お問い合わせください。

学会員には、学会への発表資格とともに、“栄養学雑誌”が送付されます。



### ●公益社団法人 日本栄養士会

〒105-0004 東京都港区新橋5-13-5 新橋MCVビル6階  
Tel 03-5425-6555 Fax 03-5425-6554  
ホームページアドレス <http://www.dietitian.or.jp>

### ●公益社団法人 静岡県栄養士会

〒422-8076 静岡市駿河区八幡1丁目1番4号 東海整備(株)ビル4階  
Tel 054-282-5507 Fax 054-282-5537  
ホームページアドレス <http://www.shizu-eiyoushi.or.jp>  
メールアドレス [webmaster@shizu-eiyoushi.or.jp](mailto:webmaster@shizu-eiyoushi.or.jp)

ご不明な点は、  
いつでも、お気軽に、  
お問い合わせください。  
(平日 9:00~17:00)

## ◆職域事業部の活動

専門分野別に、職域事業部があります。

あなたと同じ職域の先輩や、多くの仲間たちとの交流・情報交換の場をもつことができます。

入会時に、下記の職域事業部のいずれかを決めていただきます。

- ① 医 療……病院等医療施設
- ② 学校健康教育……小・中学校、教育委員会等
- ③ 勤 労 者 支 援……企業、自衛隊等防衛施設、刑務所等矯正施設
- ④ 研 究 教 育……管理栄養士・栄養士・調理師養成施設、試験研究機関等
- ⑤ 公 衆 衛 生……行政（県、保健所、市町保健センター等）
- ⑥ 地 域 活 動……フリーで幅広く活動
- ⑦ 福 祉……高齢者福祉施設、障害児・者等福祉施設、保育所

◆入会すると、自動的に「栄養士賠償責任保険」「団体総合補償制度費用保険」に加入となり、業務上発生する事故等に対応しています。



## ●入会手続について

(同時に、日本栄養士会と静岡県栄養士会に入会することになります。)

①静岡県栄養士会ホームページのトップページのタグ「入会案内」→「WEB 入会申込み」から、必要事項を入力して手続きしてください。

入会申請受付後、『WEB 入会申請受付メール』を送ります。2～3の質問についてご返信ください。メール未着の場合はお手数ですが、当会事務局までお問い合わせください。

②別紙「入会申込書」に必要事項を記入し、静岡県栄養士会に提出してください。

※「入会申込書」は静岡県栄養士会ホームページトップページのタグ「入会案内」→「入会申込書」からダウンロードできます。

①または②により入会の申込みをすることと併せて、入会金、会費を指定口座にお振込みください。(指定口座は、入会申込書に記載してあります。)

・入会金 1,000 円

・会 費 16,000 円 (日本栄養士会費 6,500 円、静岡県栄養士会費 9,500 円)

会費は、いつ入会しても上記の金額 (4月1日～3月31日の1年間分) です。

当会より請求書、払込用紙はお送りしておりません。ただし勤務先に請求書等を提出する必要がある場合は事務局までご相談ください。恐れ入りますが振込手数料はご負担願います。

## ●勤務先や住所等が変更となった場合

入会時に申込書に記載されたあなたの情報は、日本栄養士会及び静岡県栄養士会の会員情報として登録されます。

登録事項(氏名・住所・勤務先・メールアドレス・有資格・職域等)に変更があった場合は、下記

①または②により、速やかに静岡県栄養士会に届け出てください。

①後日お送りする静岡県栄養士会会員名簿P.7の「登録情報変更届」の様式に記入して提出してください。

②日本栄養士会ホームページから変更手続きが可能となりますが、入会手続き後、日本栄養士会からパスワード等のお知らせがお手元に届きます。

なお、県外に転出する場合は、転出先の栄養士会にも転入の連絡をすることが必要となりますので、まず、静岡県栄養士会にご連絡ください。



## 《入会申込書記載にあたって》

1. (公社)静岡県栄養士会では、個人情報を次の目的に使用します。
  - ①会員の入退会、異動履歴の管理および会費徴収に関する業務
  - ②会員名簿の管理
  - ③(公社)静岡県栄養士会メールマガジン並びに(公社)日本栄養士会雑誌等本会刊行物および総会、会費納入案内等の送付
  - ④生涯教育研修会等(公社)静岡県栄養士会並びに(公社)日本栄養士会が主催または共催、後援する講演会、研修会等の案内状の送付
  - ⑤保健・医療・福祉の向上に資するための健康・栄養関連の各種資料、アンケート調査等の送付
  - ⑥(公社)静岡県栄養士会並びに(公社)日本栄養士会の各職域事業部および各種委員会等の活動に関する資料
  - ⑦(公社)静岡県栄養士会並びに(公社)日本栄養士会と提携した活動に関する資料
  - ⑧その他、(公社)静岡県栄養士会並びに(公社)日本栄養士会定款に掲げる事業に関する事項に基づくお知らせなどの送付
  - ⑨(公社)静岡県栄養士会並びに(公社)日本栄養士会の賛助会員である団体、企業等の栄養業務に関する商品、資料などの送付
2. 上記の利用目的以外の目的で会員の個人情報を使用したり、第三者に提供することはありません。
3. 個人情報については、適切に安全対策を実施し、会員情報が登録されているコンピューターへの不正アクセス、改ざん、破壊、会員情報の紛失および漏えいなどを防止するための処置を講じます。